

令和4年度
(第6期)

事業計画

名古屋四日市国際港湾株式会社

はじめに

当社は、平成 29 年 5 月 17 日に設立された後、同年 9 月 1 日に、国土交通大臣から伊勢湾で一つの港湾運営会社として指定され、名古屋港及び四日市港のコンテナターミナルの一元的な管理運営を開始しました。

港湾は、我が国の物流ネットワークを支える最も重要なインフラの一つですが、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化や感染症の拡大等、国際物流を取り巻く環境が大きく変動している状況下においては、これまで以上に我が国の国民生活と経済活動等を支える上で、港湾機能が維持されることは極めて重要です。

当社は、この地域の発展にロジスティクスの部分で貢献できるよう、2021年度から2023年度までの中期経営計画を策定し、各種取組を進めており、今後も、伊勢湾（名古屋港・四日市港）のコンテナターミナルを利用者に選んでいただけるよう、当社の使命である効率的で競争力のあるファシリティとサービスの提供に取り組むとともに、地域経済の発展、市民生活の向上及び国際的な通商の進展に貢献できるよう努めてまいります。

1 事業計画

中期経営計画の実現に向け、その2年目となる令和4年度も、引き続きコンテナターミナルの効率的な管理運営や生産性向上、船舶大型化への対応等に向けた取組を関係者と連携しながら推進します。

また、AI、IoT等の情報通信技術、遠隔操作・自動化など、情報化の進展・技術革新の動向に注視し、関係者と連携しながらその活用方策について検討を進めるとともに、経済的支援を継続します。

港湾利用の促進に向けては、港湾管理者、利用促進協議会、商工会議所等と連携して取り組みを進めるとともに、当社独自の営業展開を図っていきます。

さらに安全・安心、環境に配慮した施設提供に努め、安定した事業運営のための財政基盤の強化、運営体制の強化に向けた取組みを推進します。

令和4年度は、売上高4,923,100千円を、売上原価は4,782,200千円を見込んでおり、これに販売費及び一般管理費、営業外損益を含めた経常損失及び税引前当期純損失は、20,100千円を見込んでいます。

(1) 効率的な管理運営

国、港湾管理者及び名古屋港埠頭株式会社から借受けている飛島ふ頭東側・南側、鍋田ふ頭、霞ヶ浦北・南埠頭のコンテナターミナル施設（岸壁、荷さばき地、ガントリークレーン等）に、当社が整備したガントリークレー

ン（飛島ふ頭南コンテナターミナルの4基）を含め、名古屋港及び四日市港のコンテナターミナル事業者等へ貸付を行います。

（２）船舶大型化及び大規模地震への対応

コンテナターミナルの機能強化のため、国が実施しているNCBコンテナターミナルの岸壁改良工事に併せ、NCBコンテナターミナル（R1岸壁）のガントリークレーン2基の令和4年秋の供用を目指して工事を進めます。

建設計画 単位：千円

埠頭区分	事業内容	当期計画額
飛島ふ頭 NCBコンテナ ターミナル	ガントリークレーン本体・軌条等（2基） （旧17列対応→22列対応・免震装置付き）	1,360,000
	ガントリークレーン予備スプレッダ	40,000
合 計		1,400,000

整備財源の内訳は下表のとおりです。

単位：千円

港湾法に基づく無利子貸付制度				自己資金	計
政府	港湾管理者	特別転貸債	金融機関		
544,000	544,000	136,000	136,000	40,000	1,400,000

（３）取扱能力の向上に向けた取組

港湾管理者と連携し、飛島ふ頭南コンテナターミナルのヤード拡張や鍋田ふ頭コンテナターミナルのガントリークレーンの更新に向けた検討を進めます。

また、四日市港霞ヶ浦地区81号耐震強化岸壁の整備を見据え、北埠頭へのコンテナターミナルの集約・機能強化に向けた検討を進めます。

（４）情報化の進展・技術革新への対応

ア NUTS改良・開発支援

現在、名古屋港の全てのコンテナターミナルを一元管理し、物流効率化に寄与している名古屋港統一ターミナルシステム「NUTS (Nagoya United Terminal System)」の更なる機能向上を図るため、名古屋港運協会が進める同システムの改良プロジェクト「NUTS Second」への経済的支援を継続します。

支援対象者：名古屋港運協会
支援金額：年間 10,000 千円以内
支援期間：令和元年度から 5 年間

イ AI、IoT等、情報化の進展・技術革新への対応

平成 30 年度に国主導のもと、AI、IoT、自動化・遠隔操作化技術や位置情報システム等の技術を導入することで、生産性向上、労働環境の改善を図り、名古屋港のコンテナターミナル運営の更なる効率化を実現することを目的として設置された検討会に継続して参画し、コンテナターミナル運営の更なる効率化を検討します。

(5) 利用促進に向けた取組

港湾の利用促進については、港湾管理者、利用促進協議会、商工会議所等と連携して取り組みます。

また、当社独自の営業展開を図るため、組織の拡充などを行い、荷主や船社等の港湾利用者の動向やニーズを把握して使いやすい選ばれる港湾を目指します。

(6) 防災・減災、その他緊急事態への対応に向けた取組

常に安全性向上を意識した施設提供に努めるとともに、大規模災害発生時における物流機能の早期復旧や感染症流行時においても港湾活動への影響を軽減し事業継続を図るため、国、港湾管理者等と連携して取り組みます。

(7) 環境負荷低減への取組

世界的に温室効果ガス削減が求められ、国においてもカーボンニュートラルポート（CNP）の形成に取り組むこととされる中、脱炭素社会の実現に配慮した施設提供に努めます。

2 資金調達

(1) 借入額 1,360,000 千円

(2) 調達方法

港湾管理者からの無利子借入	1,088,000 千円
港湾管理者からの有利子借入	136,000 千円
金融機関からの有利子借入	136,000 千円